

平成14年5月21日

各 位

会社名 新日本無線株式会社
代表者名 取締役社長 久米 一 弘
(コード番号 6911 東証第2部)
問合せ先 総務部長 矢村 光 夫
(TEL. 03 - 5642 - 8222)

株主総会による取締役会への自己株式取得の授権に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成14年5月21日開催の取締役会において、商法210条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応し、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行するため。

2. 取得の内容(当決議後最初の決算期について開催される定時総会が終わるまでの分)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 5.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限) |

(注)上記の内容については、平成14年6月27日開催予定の当社株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上